

No.	④-23		R6 補正予算額	約 200 億円
事業名	介護テクノロジー導入・協働化等支援事業		府省庁名	厚生労働省
概 要	生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、（１）①ICT 機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に加え、それに伴う業務改善支援や②地域全体で取り組む機器導入等に対する補助を行う。また、（２）小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う経営や職場環境の改善の取組に対して補助を行う。			
支援対象	都道府県、市区町村、民間事業者	補助率	(1)①、(2)：国・都道府県 3/4、事業者 1/4 （要件によっては国・都道府県 1/2、事業者 1/2） (1)②：国・都道府県 10/10 (1)①及び（２）を実施する場合： 国・都道府県 4/5、事業者 1/5	
対象事業	（１）生産性向上の取組を通じた職場環境改善 ①生産性向上に資する介護ロボット・ICT の導入や更新 ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICT の導入や更新に対する支援 ②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施 ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進 ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集 （２）小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善 ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援 等			
支援内容	上記の事業等を実施し、補助要件を満たした場合、その費用の一部について補助を行う。			
離島での実績	—			
備 考	—			
担当部署	厚生労働省老健局高齢者支援課			
連絡先	03-3595-2888(内線 3875)			
参照 HP	—			